



保福第664号
令和4年1月19日
(保健医療福祉課扱い)

各医療機関 管理者 様

鹿児島県くらし保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症の警戒基準レベルの引上げ等について (依頼)

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県においては、本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、感染拡大の警戒基準を本日付けでレベル1からレベル2に引き上げ、県内全域に「爆発的感染拡大警報」を発令しました。また、奄美大島を対象に発令している県独自の「緊急事態宣言」も継続することとしました。

県内では、鹿児島市や霧島市での感染が急増しており、本日は過去最高となる感染者が確認されるなど、まさに第6波が到来している状況であり、県内各地で感染が爆発的に拡大することを防止する必要があります。

新規感染者のほとんどが置き換わっていると思われるオミクロン株は、他の変異株に比べて感染性・伝播性の強さが懸念されている上、ワクチンを2回接種した方が感染する、いわゆるブレイクスルー感染も多く見られることから、感染防止対策の徹底が必要です。

各医療機関におかれましては、引き続き、これまで送付している通知（令和4年1月8日付け保福第632号など）を御確認の上、感染拡大防止のための取組と適正な医療の提供に努めていただきますよう、お願いいたします。

なお、本件に関する知事メッセージにつきましては、近々県ホームページに掲載される予定ですので、参考にしてください。

○県ホームページアドレス (参考)

<https://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/covid19/index.html>

ホーム > 健康・福祉 > 医療 > 新型コロナウイルス感染症

連絡先

保健医療福祉課医務係 佐師, 原

電話 : 099-286-2707

E-mail : imushika@pref.kagoshima.lg.jp